

## 会議の開催について（お知らせ）

1 会議の名称：令和6年度第1回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会

### 2 議 題

- 1 開会
- 2 教育委員会挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長挨拶
- 5 委員会の運営について  
※ 千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例  
※ 千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会運営要綱
- 6 本市のいじめ防止対策等について  
(1) 千葉市いじめ防止基本方針  
(2) いじめ対応マニュアル  
(3) 学校いじめ防止基本方針  
(4) いじめ重大事態に関する調査結果公表ガイドライン
- 7 協議（協議から非公開）  
(1) 本市いじめ事案について
- 8 その他
- 9 閉会

3 開催日時：令和6年6月6日(木) 10:00 ～ 12:00

4 会議の方法：対面会議

※ 通信回線を利用して会議に参加する者がいる場合に限る。

5 開催場所等：千葉市役所 2階 203会議室  
千葉市中央区千葉港1-1

6 傍聴者等の定員：8人

7 傍聴者等の決定方法： 当日先着順  
 事前に（ 抽選 ・  先着順）

### 8 会議の一部を非公開とする理由

議題中、協議については、千葉市情報公開条例第7条第2号に該当する情報（不開示情報）を含むため。また千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例第3条第2号から第4号までに掲げる所掌事務に関する対策調査委員会の会議内容は、千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会運営要綱第2条第2項により原則非公開であるため。

9 問い合わせ先：千葉市教育委員会学校教育部教育支援課  
電話 043-245-5935 （内線 6639）

### 10 注 意 事 項：

- (1) 傍聴等の受付は、9時30分から9時50分まで会議室の前で行います。
- (2) 会議の開催場所等において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
- (3) その他会議の支障となる行為はしないでください。
- (4) 会議当日、傍聴等要領を配布します。傍聴等要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。